

離・退職者の社会参加意欲と、博物館の人的整理とをつなぐ、学び直しプログラム

申請代表 山根宏文

協力者 木村晴壽

林 昌孝

事業概要（500字以内）

（主としてどのような社会人を対象としているプログラムなのかについては必ず記載）

本事業は、学士課程修了の社会人を対象に、観光資源としての博物館に関する現代的かつ実践的な知識・技術を学ぶ機会を与え、博物館学芸員の資格取得を可能とする教育プログラムである。同時にこの計画は、学習の過程で、受講生と地域の博物館とが実際に接觸する期間を設けており、極めて現実的な学び直しプログラムとなっている。

本学が位置する長野県にとって博物館は、社会教育施設であるばかりか重要な観光資源でもある。しかし、長野県の博物館数は対人口比で全国第1位の地位にありながら、それを運営するための人的整備は最も遅れている。本プログラムは、博物館への関心を持つ社会人や離・退職者に対する再教育機会の提供を通じ、中・高年層が持つ社会参加意欲と博物館運営の充実とを結びつけることを、具体的な目標としている。博物館側でも、博物館に関する専門知識と強い関心を持ち合わせた人材を、正規職員に固執せず、多様な形態で受け入れることには大きなメリットがある。

本プログラムは、博物館実習等を通じ、博物館とかかる人材とを結びつける役割をも担っており、長野県の博物館が抱える人的整備の問題を好転させるための、極めて有効な方策である。（496字）

申請にあたって

文部科学省の委託事業として導入された「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」は、平成19年度が初年度ということもあり、申請した大学はどこも明確な感触がつかめないままのトライとなったようである。補助金とは性格が異なる委託事業であり、すでに実施しているプログラムであるか、あるいは実施する予定のプログラムであることが望ましいと判断し、本学総合経営学部観光ホスピタリティ学科で検討が進んでいた博物館関連の教育プログラムを練り直して申請することとした。

観光ホスピタリティ学科においては、学科を設置した当初から、定年により退職した人々すなわち、いわゆる団塊の世代を念頭に、美術館等を訪ねながら安曇野を探索する観光プログラムを実施しようとの構想があった。団塊の世代は、その多くが4年制大学の卒業者であることから、リタイア後に再び腰を落ち着けた勉学を望むケースが多いため、彼らの知的欲求にも応えられるようなプログラムの検討がなされていたのである。最終的には、本学の夏期休業や冬季休業の期間を利用し、数十人規模になるよう参加者を募集し、安曇の一帯の観光と博物館学芸員の資格取得講座をセットとして提供する教育プログラムを実施する手前まで來ていた。

こうした経験から、リタイアした団塊の世代を念頭に、「離・退職者の社会参加意欲と、博物館の人的整備とをつなぐ、学び直しプログラム」のテーマで申請することになった。博物館の設置数が全国第一位の水準にある長野県では、社会教育施設としての役割にとどまらず、重要な観光資源としても博物館が機能する必要がある。しかし、いくつかの例外を除けば、社会教育と観光の両面で十分に機能している博物館はほとんど無いのが実情である。その原因は、県内博物館の人的整備が低水準に低迷していることになり、本プログラムはまさしく、タイムリーな試みであった。

事業企画及び実施体制等】

(1) 事業内容等

① 踏まえるべき社会的ニーズⅠ（博物館に関する人的整備の必要性）

人口10万人当たりで見た長野県の博物館数は、全国平均値のほぼ4倍に達し（全国平均=0.94、長野県=3.44）、全国第一位の地位にある。しかし、博物館の運営を担うべき職員数で見ると、博物館当たりの職員数は全国平均が14.5人であるのに対し、長野県はその半数以下の7.1人となっており、全国最下位の地位に甘んじている。このことは、長野県の博物館にとって、施設の充実度に見合った人的整備こそが最大の課題であることを如実に物語っており、博物館活動に関する十分な知識を持った人材を育成し、博物館活動に関わる職員を適切に配置することは地域社会の急務となっている。

また長野県は、観光の振興を重点施策のひとつと位置づけており、博物館は社会教育施設であると同時に重要な観光資源としての役割も果たしている。その意味で、長野県の博物館運営には、生涯学習の充実をはかる方策だけではなく、観光客にとっても魅力ある施設となるための方策が求められているのである。

② 踏まえるべき社会的ニーズⅡ（意欲ある退・離職者が活動する場の必要性）

しかし、博物館経営の効率化という観点からすれば、各博物館が新卒者のみを正規職員として採用することは非現実的であり、またその必要もない。長野県の博物館を取り巻く社会的ニーズに対応するためには、博物館全般に関する十分な知識と強い関心、さらには観光分野のセンスを合わせ持った人材を、多様な形態で活用することを考えるべきである。例えば、本プログラムを通じて博物館関連の教育を受けた定年退職者等を博物館が非常勤職員として活用すれば、博物館経営と人的整備の両立を図ることができるし、労働意欲と専門知識を持ち合わせた人材に活動の場を提供することにもなる。

長野県の博物館をめぐる切実な社会的ニーズを念頭に置けば、本プログラムは極めて効果的な学び直しの機会であり、特に、プログラムに組み込まれた「博物館実習」科目では、受講者が各博物館で一定期間の実習に携わることになるため、求職側・求人側の双方が、それぞれの事情にあわせて要望を検討する格好の機会ともなる。

③ 教育プログラムの内容・構成・規模等

a) プログラムの内容

本プログラムは、本学の施設・設備とともに、近隣に設置されている数多くの博物館や観光資源を十分に活用することを通じて、博物館に関する現実的・実践的教育機会を提供し、博物館学芸員の資格取得を目指している。しかも、基本的には宿泊型の短期集中プログラムを実施することで、地域の社会教育施設・観光資源を活用することが可能になるため、長野県の博物館運営に求められる観光分野のセンスをも身に着けた人材を養成するプログラムとなっている。自然史博物館、歴史博物館、総合博物館、美術系博物館等、様々なタイプの博物館について、本プログラムでは豊富な実地体験を導入することができるのは、言うまでもない。

地域の施設を活用する場合や観光資源の利用にあたっては、大学バスを利用したり、実地体験ツアーや外部に委託しながら、短時間で、松本地区・安曇野地区の文化・歴史遺産、さらには自然環境や景観についての実施学習を組み込むことができるようになっている。

また、本学の講義室及びコンピュータ室を利用することにより大学の持つ資源の有効活用が期待できるし、宿泊には、本学の穂高セミナーハウスを利用する内容となっているなど、短期集中型の

教育により、学芸員資格の取得につなげようとしているのである。

b) プログラムの構成

学芸員の資格を取得するには、学士である者が大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目的単位を修得する必要がある。したがって、本プログラムでは、正規科目として以下の科目を設定し、博物館に関する教育を実施する計画である。

- ①生涯学習論=1単位 ②博物館概論=2単位 ③博物館経営論=1単位 ④博物館資料論=2単位
- ⑤博物館情報論=1単位 ⑥博物館実習=3単位 ⑦視聴覚教育メディア論=1単位 ⑧教育学概論=1単位（以上、合計12単位）

以上の全科目について単位認定が可能であり、すべての単位を取得した受講者に対しては、博物館学芸員の資格を認定する計画である。これら正規科目的授業には、地域の施設・設備での実地学習が大幅に導入されることになる。

c) プログラムの規模等

このように、本プログラムでは松本地域の恵まれた自然環境、文化や歴史資源を活用した実践的な教育がなされるため、そこで養成される人材は、社会人としての豊富な経験と労働意欲を持つことはもちろん、観光資源としての博物館活動への十分な理解を持つこととなる。地域のフィールドを活用した、かかる実践的プログラムを通じて育成される人材は、まさしく「即戦力」であり、その能力を活かす方法は、博物館の一般的な非常勤職員はもとより、説明員や管理業務、イベントボランティア等、様々にあり得るはずである。

地域のフィールドを活用しながら実地見学等を取り入れているため、本プログラムが受け入れ可能な受講者の数には、自ずと限界がある。博物館実習の円滑な実施を念頭に置けば、概ね20~30名が本プログラムの適正規模と考えられる。

なお、実習に際して受講生は、数人ずつのグループ毎に異なる博物館で実習を行うこととなるが、それ以外はいっさいのクラス分け等はない。

④ 具体的目標・達成度

これまでの記述で明らかのように、受講者は全員、すべての科目を修得して単位を取得することが目標となる。すべての単位を取得してはじめて、博物館学芸員の資格に到達する以上、本プログラムにおいては原則として、受講者ごとに異なる達成度は想定されていない。

⑤ プログラムの学習量

本教育プログラムの学習量は、

[1日8時間×7日×3ターム=168時間]（このうち博物館関連は、165時間）

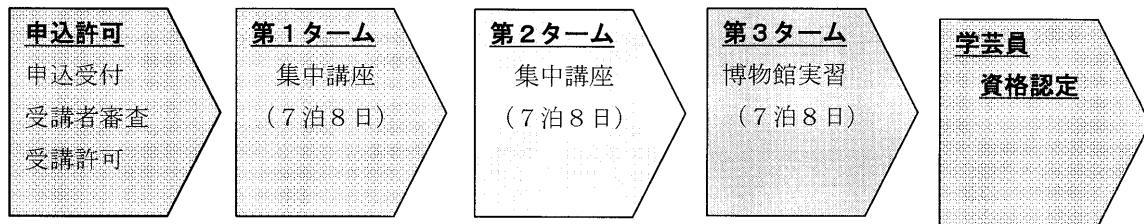
となり、一日のタイムテーブルは、以下のとくである。

1 時限	8：00～9：30
2 時限	9：40～11：10
3 時限	11：20～12：50
4 時限	13：30～15：00
5 時限	15：10～16：40
6 時限	16：50～18：20

(2) 事業実施スケジュール

① 事業の全体スケジュール及び各年度の実施計画について

事業を実施する手順は以下の通りである。



すなわち、7日間の集中講座を2回にわたり実施し（第1ターム、第2ターム）、そこで博物館に関する科目の単位習得が可能な講義を設定する。3回目は7日間の博物館実習（第3ターム）を実施する。

1年間で合計3回にわたる全ての講座を履修して単位を取得すれば、学芸員資格が認定される。なお、受講者の事情によっては、例外的に複数年にわたって計画的に履修することを認める場合がある。

本プログラムの具体的な全体スケジュールは以下の通り（科目概要は資料1を参照されたい）。

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
第1ターム 集中講義	1日目 ガイダンス		博物館概論(15コマ)			
	2日目		博物館資料論(15コマ)			
	3日目					
	4日目	生涯学習論(7コマ)			博物館経営論(7コマ)	
	5日目					
	6日目	教育学概論(7コマ)				
	7日目			各課題の整理作成・質疑応答・修了式		
	8日目 (解散)					
第2ターム 集中講義	1日目 ガイダンス					
	2日目					
	3日目		博物館情報論(7コマ)	視聴覚教育メディア論(7コマ)		
	4日目					
	5日目					
	6日目					
	7日目	各課題の整理作成・質疑応答・修了式				
	8日目 (解散)					
第3ターム 博物館実習	1日目 ガイダンス					
	2日目					
	3日目		博物館実習(45コマ)			
	4日目					
	5日目					
	6日目					
	7日目				(報告会・修了式含む)	
	8日目 (解散)					

なお、以上の計画は初年度から実施する計画である。

② 事業への教職員等の参加数等について

- 初年度は、専任教職員5名（教員4名、職員1名）、非常勤教員2名。
- 次年度以降は、専任教職員1名、非常勤教職員6名で運用する。

(3) 事業実施体制

① 事業目的の実現に向けた実施体制（マネジメント体制、教職員の体制、支援体制、学外機関等との連携）の整備(又は計画)について

a) これまでの本学における実績

本学では、平成16年度より学芸員資格取得講座を開設しており、これまでに学芸員資格を取得した人数は、平成17年度＝10名、平成18年度＝25名である。これら以上35名のうち4名が、すでに松本市の職員として博物館に勤務している。また、上記35名中には、4名の科目等履修生（すべて社会人）も含まれている。

学芸員科目を受講しようという社会的ニーズは極めて多いにもかかわらず、これまでには正課授業の中に組み込まれているために受講が困難となる社会人が数多く存在した。したがって、年間を通じての講義よりむしろ、短期集中型、宿泊型の講座開講への要望が、本学には多く寄せられている。また、本学に設置されている学芸員課程を受講する学生は、本学と松本市との協定により、松本市内の各博物館が実習の受入先となってきた。具体的には、松本市立博物館、松本市美術館、考古博物館、歴史の里、時計博物館、馬場家住宅、で実習を実施してきた。

その他、以下のような長野県内の他地域にある博物館でも学生は実習を行ってきた。

- ・碌山美術館 窪田空穂記念館（長野県安曇野市）
- ・長野県信濃美術館(長野県長野市) 長野県立歴史館（長野県千曲市）
- ・日本浮世絵博物館 佐久市立近代美術館

b) 対象とする参加者

これまで本学の正規・正課科目を受講してきたのは、博物館に勤務する現役の社会人だったが、本プログラムでは、企業を定年退職したシルバー層、子育て等により就業を中断した女性の再就職支援、キャリアアップを目指す社会人などが対象として想定されている。プログラムの趣旨・目的に鑑み、参加者の居住地域にはいっさいの制限を設けないし、年齢層も限定しない。参加希望者多数の場合は、定年退職者を最優先し、次いで子育てによる就業中断者、キャリアアップを目指す社会人、の優先順位とする予定である。

c) 協力・連携団体等

本プログラムで、主として博物館実習や実地見学の受入先として協力・連携することとなるのは、以下の施設である（資料2に一部掲載）。

- ・池田町立美術館（美術）
- ・安曇野ちひろ美術館（美術）
- ・松本民藝博物館（民俗）
- ・松本市立博物館（総合）
- ・窪田空穂記念館（文芸）
- ・須坂市動物園（動物）

(4) プログラム修了者に対する証明方法

① プログラム修了者が身に付けた能力を評価する方策

本プログラムで開講されるのはすべて、松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科で開講されている正規科目であることから、各科目で合格の評価を受けた受講生には、科目履修生として単

位が与えられる。事柄の性格上、単位認定それ自体が能力を評価する方策となるし、全科目について単位を取得すれば、本学が学芸員資格証明書を発行する。

② 履修証明の社会通用性を高める方策

すでに認知されている資格でもあり、本プログラム修了者の実績に待つ他はない。

(5) 事業評価体制等

正課科目の評価体制は、学内のFD委員会が中心になって、受講生の授業評価アンケートと担当教員の自己評価と受講生評価との比較による所見コメントを報告書としてまとめて発行しているが、同様の要領でFD委員会のもとでアンケート調査とまとめを行う。具体的には、各集中講義終了時に受講生からの意見を反映させ、次回以降の改善活動につなげるために講義評価のアンケート調査を実施する。併せて、設備、実習先についても評価のためのアンケート調査を実施する。

(6) その他参考となる資料

資料1 実施する講義の概要(シラバスより抜粋)

「博物館概論」

講義のねらい：博物館の使命、機能、特性を明らかにし、博物館を設立、運営するための基本事項など、学芸員をめざす人のための基礎知識の習得を目指す。

講義の概要：博物館は資料の収集・保管・調査・研究・展示・教育活動など、多様な機能を持つ社会に開かれた文化機関である。このような博物館に関し、その使命と機能、種類、歴史と現状、及び博物館を支える関係法規など、博物館についての基礎知識を習得し、博物館とは何かを考える。さらに世界と日本及び長野県内の博物館施設（博物館、美術館、記念館、動物園、植物園等）の具体的事例を紹介し、博物館の多様な世界を検証する。特に現代社会における博物館の多面的、多角的な展望を具体的に取り上げ、博物館が担う現代的役割と、求められている姿について考える。

なお、博物館の多様性を検証するため、ユニークな取組を導入している地域の博物館を実際に訪れる予定である。

「博物館資料論」

講義のねらい：学芸員に相応しい、具体的な知識・技術の習得こそを狙いとしています。

講義の概要：したがって、実際の博物館資料を扱いながら、資料全般に関する知識が身に付くよう、具体的な内容の授業にするつもりです。教室で、実際に資料を材料にしながら、その扱い方や内容についての理解を深めるだけでなく、近隣の博物館にも出かけて、資料等が博物館でどのように収集・保存されているかなどを、実地体験する機会を設けます。

「生涯学習概論」

講義のねらい：「生涯学習」という言葉はよく聞くと思います。それでは、なぜ生涯学習であり、何に向けた生涯学習なのでしょうか。具体的な生涯学習の現場をはじめ地域や地域課題の現状を踏まえながら、生涯学習のこれからの方針性を考えていきます。

講義の概要：本講義は、わが国の生涯学習政策、自治体の生涯学習計画について、さらに、公民館、図書館、博物館を中心とした具体的な生涯学習の推進や地域づくりについて学びます。従来の生涯学習は、個人の生きがいや自己実現を目指していくことに焦点があてられていましたが、現在では

自律した個人をどうつないでいくかが課題となっています。そのため、地域の暮らしと一体化した学習の推進、学習した成果が生かせる地域づくりの推進、地域コミュニティにおける共同関係の構築などの問題意識を持ちながら講義を進めます。

「博物館経営論」

講義のねらい：わが国の博物館・美術館の数は6,000館を超えると言われている。しかしながら多くの館が入館者減少に悩んでいる。それは、博物館が単なる展示と研究施設として活用されており、如何にしたら博物館を楽しく活用してもらえるかの努力を怠ってきたのが減少の一因であるといっても過言ではない。そこで、この講義では博物館の運営と経営のあり方について具体的な戦略を明確にしていきたい。

講義の概要：この講義では、今日の芸術・文化の問題点を踏まえながら美術館の歴史、地域社会と美術館のあり方、21世紀美術館の展望と戦略について考察するとともに、現代アートの見方、展覧会企画などの知識も得てもらえるよう講義する。受講生には、最低でも1回は展覧会に足を運び、それに関するレポート等を提出していただく。

「教育学概論」

講義のねらい：21世紀を迎え、「学び」と「教え」が大きく変わろうとしている。本講義では、改革が進行する分野での実態とその理論背景について理解し、現実社会に生じる教育問題を読み解く力を身につける。

講義の概要：本講義では、現代教育の基本的考え方、現代教育の仕組み、現代社会における人間形成の諸相、生涯学習社会の中の「学び」、世界中における日本の教育などの視点から、教育学の全領域にわたって幅広く問題を取り上げる。

「博物館情報論」

講義のねらい：博物館資料の基本的な知識・技術を活用する方法として情報メディアがある。博物館情報論は、博物館とそれを利用する人がどのように情報を受発信できれば良いのかを考える。

講義の概要：博物館においてどのように情報機器が存在し、利用されているかを、博物館の見学も交えながら、講義する。さらに、博物館における情報化がどのように進んでいるのか、どのような方向に進もうとしているのか講義する。また、情報発信のツールとなる情報機器の基本的な知識を習得する。

「視聴覚教育メディア論」

講義のねらい：学校教育のみならず社会教育における視覚的手法の活用は、学習効果を高めると共に生涯学習の振興上大きな効果が期待できる。本講義では近年のコンピュータやインターネットなどのニューメディアを活用する視聴覚教育の基礎を学ぶ。

講義の概要：現代における視聴覚メディアの教育効果について概説する。また、活字・スライド・OHP・放送といった従来のメディアについての特性や活用方法について説明して、近年におけるIT技術を中心とするニューメディアについて論じる。また、実際にニューメディアによる教材の作成と発表を通してニューメディア活用の方法と導入・普及の際の問題点について考察する。

資料2 主な協力・連携先

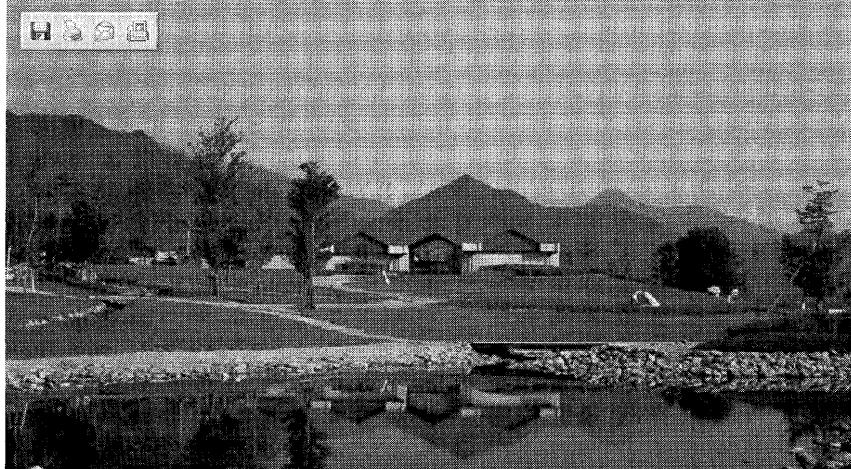
池田町立美術館(ホームページより)



安曇野ちひろ美術館（ホームページより）

CHIHIRO ART MUSEUM [▶▶ ちひろ美術館トップページ](#)

[安曇野TOP](#) [展示室1~5](#) [絵本の部屋](#) [子どもの部屋](#) [ミュージアムショップ](#) [カフェ](#) [安曇野ちひろ公園](#) [利用案内・割引特典](#)



安曇野ちひろ美術館は、1997年にちひろの心のふるさとである安曇野の地につくられました。周囲には35,000m²の公園が広がり、北アルプスから流れ出る清流、乳川がその脇を流れています。

この美術館は、ちひろの絵に出逢う場所であるとともに、ちひろ美術館が収集してきた世界の絵本画家の作品が展示されているところです。